

特定サイバー防犯ボランティアの委嘱

特定サイバー防犯ボランティアとは?

サイバー空間における防犯活動について優れた知見を有する人を、警察本部長が委嘱するもので、委嘱後は、地域住民等の要望に応じて、サイバー犯罪による被害を防止するための講習を実施します。

平成29年度は17人の方に委嘱しました



平成29年4月11日(火)佐賀県警察本部